

令和8年度戸田市職員採用試験 受験案内

◆試験日程 ◇1次試験 筆記:8月22日(土)~8月30日(日)

◇2次試験 筆記:9月11日(金)~9月14日(月)

面接:9月20日(日)

◆受付期間 ◇6月30日(火)8時30分 ~ 7月26日(日)23時59分

◆募集職種 及び 採用予定人員

職 種	試験区分	採用予定人員
事務	上級行政	20名
事務【福祉】	上級行政	5名
事務【考古】※	上級行政	若干名
技術	上級土木	5名
	初級土木	
技術	上級建築	若干名
技術【経験者】	上級建築	若干名
保育士	上 級	5名
	中 級	
保育士【経験者】	上 級	3名
保健師	上 級	3名
消防	上 級	10名
	中 級	
	初 級	
事務【障害者】	上級行政	5名
	中級行政	
	初級行政	
技術【障害者】	上級土木	若干名

※ 戸田市郷土博物館において、考古学分野の資料収集、保存、調査研究、展示、教育普及活動、発掘調査、文化財の指定、活用などの業務に従事します。

なお、学芸員として採用されますが、戸田市郷土博物館以外に異動することや一般行政の事務に従事することもあります。

1 採用予定日等

- (1) 採用予定日 令和9年4月1日(事務【福祉】については、採用予定日より早まる場合があります。)
 (2) 技術職、保育士については、将来必要に応じて事務職への転任ありとする条件を付します。

2 受験資格

次の(1)～(3)の全ての要件を満たすことが必要です。

(1) 次の受験資格を満たす者

職 種	試験区分	受 験 資 格	
		年 齢	免許・資格
事務	上級行政	平成8年4月2日以降に生まれた者	—
事務【福祉】	上級行政	平成8年4月2日以降に生まれた者	社会福祉士 又は 精神保健福祉士※1
事務【考古】	上級行政	平成3年4月2日以降に生まれた者	学芸員※1、※4
技術	上級土木	平成3年4月2日以降に生まれた者	※3
	上級建築		
	初級土木	平成18年4月2日以降に生まれた者	
技術【経験者】	上級建築	昭和56年4月2日以降に生まれた者	※2、※5
保育士	上級	平成8年4月2日以降に生まれた者	保育士※1
	中級	平成15年4月2日以降に生まれた者	
保育士【経験者】	上級	昭和56年4月2日以降に生まれた者	保育士※2
保健師	上級	昭和61年4月2日以降に生まれた者	保健師※1
消防	上級	平成12年4月2日以降に生まれた者	※6
	中級	平成15年4月2日以降に生まれた者	
	初級	平成18年4月2日以降に生まれた者	
事務【障害者】	上級・中級・ 初級行政	平成3年4月2日以降に生まれた者	障害者手帳等※7
技術【障害者】	上級土木	平成3年4月2日以降に生まれた者	障害者手帳等※3、※7

年齢要件については、各職種で設定している上限年齢の年月日から平成21年4月1日までに生まれた者とする。

「上級」「中級」「初級」の試験区分により、試験内容(7ページ参照)は異なりますが、年齢要件を満たせば、何れの試験区分においても申込は可能です。また、試験区分の違いにより、初任給は変わりませんが、入庁後の昇任・昇格の年数が異なります。(「上級」の試験区分が最も早いです。)

※1 上記に掲げる免許資格を採用予定日までに取得見込みの者を含む。

※2 民間企業等(官公庁を含む)において、申込みの職種における職務経験(正規雇用)が直近10年(平成28年7月1日から令和8年6月30日まで)中に通算5年以上ある者を対象とする。なお、免許・資格が必要な職種については、免許・資格を取得してからの実務経験を通算対象とする。

【職務経験(正規雇用)】

技術・・・(建築)建築審査・構造審査・施設の改修改築設計・施工監理業務、施設管理業務等

保育士・・・保育士としての業務

※3 下記のいずれかの要件を満たす者を対象とする。

・学校教育法による大学、短期大学、高等学校等で申込職種(土木・建築)の専門課程を専攻し、卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者

・学校教育法による大学、短期大学、高等学校等で申込職種の専門課程以外を専攻していた者で、民間企業等(官公庁含む)で正規雇用として工事の計画、設計、施工監理等に従事している者又は従事していた者

※4 **事務【考古】**については、下記①及び②の要件を満たす者を対象とする。

① 学校教育法に定める大学(大学院を含み、短期大学を除く)において、考古学又は歴史学に関する専門課程を履修し、修了(卒業)した者、又は令和9年3月31日までに修了(卒業)する見込みの者

② 博物館法に定める学芸員の資格を有する者(令和9年3月31日までに資格取得見込みを含む)

また、採用時に事務(上級行政)と比べ優先的に教育委員会(生涯学習課)へ配属となる。ただし、採用後の人事異動により配属先が変わることもある。なお、戸田市の遺跡は主に弥生時代後期(古墳時代初頭)から平安時代までのものが所在している。

※5 下記の有資格者に優先枠有り。

建築:建築施工管理技術検定又は建築士設計製図の試験に合格している者

※6 消防については、救急救命士有資格者に優先枠有り。(取得見込みの者を含む)

※7 障害者手帳等とは、以下のいずれかに該当するものを指し、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)

イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(2) 次のいずれにも該当しない者

① 日本国籍を有しない者

② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 戸田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 消防については、次に掲げる条件を満たす者


職 種	条 件
消 防	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間勤務ができること。 ・次の身体的条件を全て満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ア 視力(矯正視力を含む。):両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 イ 聴力:左右とも正常であること。 ウ その他、身体が健全であること。

3 受験申込手続き

(1) 申込受付

申込時の注意事項

- ◆1人につき1つの職種(試験区分)に限り申し込むことができます。
- ◆理由を問わず、書類不備や期間内に不到達のため申込不受理となっても、当市は責任を負いません。
- ◆障害者については、試験の実施・採用後の執務環境等についてできる限り配慮を行いますので、必要なことは申込時にお申し出ください。必要に応じて、配慮の内容について電話またはメールにて確認させていただくことがあります。また、内容によっては、試験が別日程となることがあります。
- ◆採用試験は、皆さんの申込によって試験の準備が進められています。これらは、市民の方に納めていただく税金によって行われるものです。試験の申込をした場合は、必ず受験するようお願いいたします。
- ◆電子申請によりお申し込みください。

方法	電子申請
期間	令和8年6月30日(火)8時30分から 令和8年7月26日(日)23時59分まで
申込方法	<p>・申込手順等については、市ホームページ「戸田市職員採用情報トップ」へアクセスし、「2026年度(令和8年度)戸田市職員採用試験案内」ページの「電子申請のページはこちら」をクリックし、申請してください。</p> <p>戸田市ホームページ「戸田市職員採用情報トップ」QRコード</p>  <p>https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/153/jinji-saiyou-top.html</p>
備考	<p>・パソコン、スマートフォン又はタブレット端末等のインターネットに接続可能なもの、メールや申込書等を印刷する環境が必要です。</p> <p>・受験者本人の顔写真の画像ファイル(JPEG形式)、受験資格として必要な資格等の写し(PDFまたはJPEG形式)をご用意ください。</p> <p>・<u>申込内容に不備があった場合には、メールまたは電話にて確認させていただくことがありますので、メール・電話を受けられるようにしておいてください。</u></p>
受験票発行	<p>・受付完了後、受験票発行について、8月12日(水)までにメールにてお知らせいたします。<u>それまでにメールが届かない場合は、人事課人事担当までご連絡ください。</u></p>

(2) 提出書類

○：要提出

職種	受験申込書 受験票	職務経歴書 ※	免許・資格取得(見込み)証明書等
事務	○	—	—
事務【福祉】	○	—	社会福祉士 又は 精神保健福祉士
事務【考古】	○	※	学芸員
技術	○	—	成績証明書
技術【経験者】	○	○	(該当者のみ) 建築施工管理技術検定合格証明書 又は建築士免許証
保育士	○	—	保育士
保育士【経験者】	○	○	保育士
保健師	○	—	保健師
消防	○	—	救急救命士(該当者のみ)
事務【障害者】	○	—	障害者手帳等
技術【障害者】	○	—	成績証明書、障害者手帳等

※ 各書式は市指定になりますので、市ホームページからダウンロードして提出してください。

※ 事務【考古】を受験する方は「考古学・発掘調査に関する申告書」を市ホームページからダウンロードし、提出してください。

◆免許・資格取得(見込み)証明書等の添付方法について

JPEG または PDF 形式で添付してください。

◎免許・資格等の写しを提出した場合は、最終試験受験時に原本を持参してください。

◆技術検定合格証明書及び免許証明書について

技術【経験者】を受験する方で、まだ技術検定合格証明書及び免許証明書の交付を受けていない方は、技術検定合格通知を資格確認の書類とする。(最終試験受験時までには技術検定合格証明書及び免許証明書の原本を持参することとする。)

◆取得見込みの免許・資格取得証明書等について

保育士の取得見込み証明書

・指定保育士養成施設を卒業予定の場合は、指定保育士養成施設発行の保育士の資格取得見込証明書を提出してください。

・保育士資格試験を受験予定の場合は、保育士資格試験の受験票の写しを提出してください。

学芸員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師の取得見込み証明書

受験資格を得るのに必要な学科を修める見込みであることが分かる証明書を提出してください。(修業見込証明書、国家試験受験資格取得見込証明書等)

消防を受験する方で、救急救命士の資格取得見込み証明書

資格取得見込み証明書または受験資格を得るのに必要な学校等の卒業(見込み)証明書を提出してください。

◆成績証明書について

技術(上級土木・建築/初級土木)・技術【障害者】(上級土木)の試験科目のうち、専門試験について、申込の職種における、高等学校以上の学校で土木、建築に関する課程を専攻したことが分かる証明書を提出してください。

◆免許・資格者証の氏名が現在と変わっている場合

氏名変更が分かる公的な書類の写しも併せて提出してください。

上記に記載のある免許・資格取得（見込み）証明書以外の資格、検定等の取得証明書については、提出は不要です。なお、提出された書類は令和8年度戸田市職員採用試験以外の目的に利用しません。

4 試験内容等

(1) 試験科目

職種	試験科目	時間	内容
職種による ※P7参照	適性検査① (SCOA-A)	約60分	実社会で必要とされる基礎的な知的能力および学力を総合的に測定する試験 出題分野:「言語」「数理」「論理」「常識」「英語」
全職種	適性検査② (SCOA-C)	約50分	職務を遂行する上での具体的な処理能力を測定する試験 出題分野:「事務能力診断検査」
	適性検査③ (性格診断)	約30分	性格診断
	面接	職種による	人物についての面接による試験
技術 (上級土木)	専門試験	約120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工
技術 (上級建築)			数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工
技術 (初級土木)		約90分	数学・物理・情報、土木構造計画(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
消防	体力測定	-	職務遂行上必要な体力等の検査
	グループディス カッション	約35分	議題に対する議論、結論のまとめ、発表

(2) 各職種の試験内容

職種	1次試験	2次試験	3次試験
事務 (上級行政)	適性検査①、適性検査②	面接、適性検査③	面接
事務【福祉】 (上級行政)	適性検査①、適性検査②	面接、適性検査③	面接
事務【考古】 (上級行政)	適性検査①、適性検査②	面接、適性検査③	面接
技術 (上級／土木・建築)	適性検査①、適性検査②	面接、適性検査③、専門試験 ※1	面接
技術 (初級土木)	適性検査①、適性検査②	面接、適性検査③、専門試験	面接
技術【経験者】 (上級建築)	適性検査②	面接、適性検査③	面接
保育士 (上級・中級)	適性検査①、適性検査②	面接、適性検査③	面接
保育士【経験者】 (上級)	適性検査②	面接、適性検査③	面接
保健師 (上級)	適性検査②	面接、適性検査③	面接
消防 (上級・中級・初級)	適性検査①、適性検査②	グループディスカッション、適 性検査③	面接、 体力測定
事務【障害者】 (上級・中級・初級／行政)	適性検査①、適性検査②	面接、適性検査③	面接
技術【障害者】 (上級土木)	適性検査①、適性検査②	面接、適性検査③、専門試験 ※1	面接

※「適性検査①」は試験区分により、試験内容が異なります。

(「上級」:大卒程度、「中級」:短大卒程度、「初級」:高卒程度)

※「適性検査②」及び「適性検査③」は試験区分問わず、共通の試験内容です。

※職種毎に決められた試験科目をすべて受験しなかった場合、試験中に退場となった場合及び辞退した場合には、いずれも不合格とします。

※消防の体力測定試験中に怪我等をした場合には、受験者の自己責任とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※1 申込の職種における、大学以上の学校で土木、建築に関する課程を専攻し、卒業した者(令和9年3月までに卒業見込みの者含む)は、専門試験を免除することとします。

(3) 試験の流れ

	試験科目	日時	会場
1次試験	適性検査① (SCOA-A)	8月22日(土)から 8月30日(日)までの内 ご都合の良い日時	テストセンター (全国47都道府県に300ヶ所以上用意されており、 ご自身の都合の良い会場で受験してください。)
	適性検査② (SCOA-C)		

1次試験 合格発表	9月中旬頃、合否にかかわらず1次試験受験者全員に「職員採用管理システム(以下、システムという)」で結果を通知します。
--------------	--

	試験科目	日時	試験方法	
2次試験	適性検査③ (性格診断)	9月11日(金)から 9月14日(月)までの内 ご都合の良い日時	Webテスト (ご自宅のパソコン、スマートフォン等で受験して ください。)	
	試験科目	日時	会場	職種
	専門試験	9月20日(日)	戸田市役所	(該当者のみ) 技術(上級/土木・建 築)(初級土木) 技術【障害者】(上級土 木)
	試験科目	日時	会場	職種
	面接試験	9月20日(日)	戸田市役所	全職種(消防除く)
	グループディ スカッション (消防のみ)	※集合時間は、9月17日 (木)までにシステムで通知 します。	戸田市消防本部	消防のみ

2次試験 合格発表	10月上旬頃、合否にかかわらず2次試験受験者全員にシステムで結果を通知します。 また、 <u>合格者のみ</u> システムで3次試験の日時、3次試験までに提出する書類(最終卒業卒業証明書及び成績証明書等)を通知します。 なお、大学院または専門学校を卒業されている場合は、その前の学歴についても卒業証明書及び成績証明書を提出していただきます。 <u>証明書の発行に時間がかかる場合は、予め準備しておくことをお勧めいたします。</u>
--------------	---

	試験科目	日時	会場	職種
3次試験	面接試験	10月下旬~11月中旬予定 ※詳細については、2次試験 合格通知でお知らせします。	戸田市役所	全職種(消防除く)
			戸田市消防本部	消防のみ
	試験科目	日時	会場	職種
	体力測定	※詳細については、2次試験合格通知でお知らせします。		消防のみ

3次試験 合格発表	11月中旬頃、合否にかかわらず3次試験受験者全員にシステムで結果を通知します。
--------------	---

5 テストセンター方式(1次試験)

1次試験期間中において、全国47都道府県の300か所以上の会場から受験者の都合の良い会場、日時を予約し、受験してください。

◎申込から1次試験までの流れ

日程 期間	申込者		戸田市
6/30～ 7/26	電子申請により申込	→	・受験申込の受付 ※不備がある場合は受付できません。
8/12 まで	・受験票の受理 ・1次試験案内メールの受信 ※受験票及びメールが届かない場合は、人事課までご連絡ください。	←	・受験票の送信(電子申請) ・1次試験案内メールの送信
8月上旬 ～下旬	受験用ID/パスワードを使用し、試験専用サイトにて受験日時・会場を予約	→	試験専用サイト
8/22～ 8/30	予約した日時に会場で受験 ※筆記用具と <u>写真付きの身分証明書</u> <u>(運転免許証・写真付学生証など)</u> が必要です。	→	試験会場(テストセンター)

※募集人数によっては、テストセンターにおける試験開始日を早める場合があります。試験開始日に変更が生じた場合は、8月中旬頃に送付する1次試験案内通知にてお知らせいたします。

※テストセンター選択時に、会場や日時によっては満席となり、希望日時の予約ができないことがありますので、早めの予約をお勧めします。予約が取れないことを理由に受験できなかった場合であっても、市は責任を負いませんのでご了承ください。

※1次試験を2回受験することは出来ません。2回以上受験した場合は失格となります。

6 Webテスト(2次試験)

適性検査③はWebテストで実施します。指定された期間で必ず受験してください。
受験手順等については、HPをご確認ください。

7 勤務条件等

令和8年4月1日現在

- (1) 勤務時間：原則として午前8時30分から午後5時15分まで(うち60分休憩時間あり)
- (2) 休日：土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで
- (3) 休暇：年度20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、夏季の特別休暇、育児のための育児休業等があります。
 ※配属先によっては、上記(1)(2)と異なった勤務時間、休日が適用(変則勤務等)になる場合もあります。また、消防は夜間勤務があり、上記の勤務体系とは異なります。
- (4) 福利厚生(各種の給付・貸付等)
 採用後は共済組合に加入し、職員やその扶養家族が病気の場合、医療給付が受けられます。また、厚生年金に加入し、将来年金の給付を受けられます。
 結婚、出産、災害等の場合も給付が受けられます。
- (5) 健康管理：定期健康診断や健康相談、ストレスチェック等を実施しています。
- (6) 人材開発：人材育成基本方針を定め、各種研修等を通して職員の育成に努めています。
- (7) 条件付採用：採用後一定期間は、地方公務員法第22条による条件付採用となります。
 条件付採用期間中、良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。なお、条件付採用期間中は、地方公務員法の身分保障に関する規定及び不利益処分に関する規定は適用されません。

(8) 給 与

ア 初任給(地域手当を含む)

(単位:円)

職 種	最終学歴	月 額	備 考
事務、技術 保育士 ※事務は【福祉】、 【考古】含む。	大学卒	261,360	・初任給は、職務経験等の経歴に応じて加算される場合があります。
	短大卒	248,160	
	高校卒	234,410	
保健師	大学卒	261,360	・採用されるまでに給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
	短大3卒	255,200	
消防	大学卒	266,200	
	短大卒	255,200	
	高校卒	241,340	

イ 初任給例【民間企業等経験がある方】(地域手当を含む)

(単位:円)

職 種	最終学歴	試験区分	月額	月額	月額
			(経験5年)	(経験10年)	(経験15年)
事務、技術 保育士	大学卒	上級	279,510	305,140	320,210
	短大卒	中級	274,120	298,100	314,600
	高校卒	初級	266,200	289,080	308,330
保健師	大学卒	上級	279,510	305,140	320,210
	短大3卒	上級	276,980	301,840	317,460

- 学歴や職歴に応じ、一定の基準に基づいて支給されます。
- 採用されるまでに給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

ウ 諸手当：期末・勤勉(賞与)、扶養、通勤、住居、超過勤務等の手当が支給要件に応じて支給されます。

エ 退職手当：現在の勤務先によって取扱いは異なりますが、採用日前日まで勤務している場合は、本市職員以外の地方公務員又は国家公務員としての在職期間を通算することがあります。

(9) 昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考（主任職昇任選考、副主幹昇任選考等）により昇任する仕組みになっています。

ア 民間企業等(官公庁含む。)の経験年数に応じて、「主事」・「主任」で採用となる場合があります。

イ 事務【福祉】、事務【考古】、技術、技術【経験者】、保育士、保育士【経験者】、保健師で採用された場合は、民間企業等(官公庁含む。)の経験年数に応じて、「主事」から最短2年で「主任」昇任となります。

※本市における昇任は、基本的に次のとおり行われます。

主事補 → 主事 → 主任 → 副主幹 → 主幹 → 課長 → 次長 → 部長

8 過去の試験実施状況

職種	令和6年度			令和7年度		
	受験者数 (人)	最終合格者 数(人)	倍率	受験者数 (人)	最終合格者 数(人)	倍率
事務	195	21	9.3	246	32	7.7
事務(福祉)	6	1	6.0	4	1	4.0
技術	14	3	4.7	19	6	3.2
保育士	16	4	4.0	16	5	3.2
保健師	9	2	4.5	17	2	8.5
消防	98	8	12.3	93	10	9.3

※上記に記載の職種は令和9年4月1日に採用予定の職種です。

9 その他

◇受験資格とされている免許・資格を採用時まで取得できなかった場合は採用されません。

◇傷病等により職務に支障があると認められる場合は、採用されないことがあります。

◇受験資格を満たしていないことや受験申込書の記載事項に不正が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

◇こどもに継続的に接する可能性がある職種は、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等防止等のための措置に関する法律(以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがあります。

<<問い合わせ先>> 所属:戸田市総務部人事課人事担当

住所:〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1

電話:048(441)1800 (内線 637)